

子ども・子育て支援法に基づく特定事業に関する進捗状況
(児童虐待対策及び社会的養護体制の充実)

プラン 118～124 頁

ー児童虐待及び社会的養護体制の充実に関するプランの考え方ー

◎児童虐待対策の基本的な考え方

本市では依然増加傾向にある児童虐待に対し、学校、教育・保育施設、保健機関、医療機関、児童相談所をはじめとする行政及び関係機関が連携し、児童虐待の早期発見に努めるとともに、児童虐待の発生そのものを予防できるよう啓発活動等を行う。

◎社会的養護体制の充実

社会的養護や児童相談所の体制強化について、次のとおり進めていく。

1. 里親の開拓と委託の推進

(1) プランでの考え方

- 家庭養護を推進するためには、社会的養護を必要とする子どもの受け皿となる里親への委託を拡大することが必要です。
- 新たな里親の開拓を図るとともに里親支援を充実します。

(2) プランでの主な取り組み内容

(ア) 里親制度の普及促進

- 里親制度を広く知ってもらうために、積極的に取材に応える取り組みなどメディアを活用して広報していきます。
- 里親となり得る世代へ里親制度の情報が的確に届くように、学校などと連携するなど、対象を絞った広報を行います。
- 里親の負担を軽減するとともに、市民に里親制度を身近に感じてもらうために、里親家庭をサポートするボランティアの仕組みを検討します。
- 里親の普及について、民間と協力して実施する仕組みを検討します。
- 巡回里親相談会や里親講座等を実施し、市民の里親に対する理解を深め、里親の開拓を進めます。
- 週末などの短期間に、施設入所児童が養育家庭に滞在することで、児童に家庭的な雰囲気を経験してもらうとともに、里親制度の普及啓発を図ります。
- 里親制度普及促進のための検討会を設置し、里親制度普及のための新たな方策を検討します。

【平成27年度実績】

- ・里親講座、地区ボランティアセンターで里親について周知を実施。
- ・民間事業者と特別養子縁組の取組みを実施。（3件）
- ・里親制度普及促進のため、里親委託推進連絡会を実施。（年3回）

【平成28年度実績】

- ・里親講座で里親について周知を実施。（年2回）
- ・民間事業者と特別養子縁組の取組みを実施。（3件）
- ・里親制度普及促進のため、里親委託推進連絡会を実施。（年4回）
- ・特別養子縁組事業促進のため、市民向け講座を実施。（年1回）

【今後の進め方】

◎今後も取組みを継続します。

（イ）里親委託の推進・支援等

- 里親委託等推進員及び里親相談員を配置し、里親の活動をサポートします。
- 里親の養育技術向上のために、里親の相互交流を行う場を設定します。
- 里子の年代ごとの課題に合わせるなど、きめ細かな研修制度を充実します。
- 一時的に里親が他の里親を利用できるレスパイト制度の利用を促進し、里親の負担軽減を図ります。
- 専門里親の認定を促進し、養育が困難な児童の受け入れ態勢を充実します。
- ファミリーホームの増設を検討していきます。

【平成27年度実績】

- ・里親相談員との定期的な情報交換を実施。
- ・里親を対象とした研修会を実施。（年1回）
- ・里母会を実施し里子理解のための研修を実施。（年3回）
- ・専門里親への委託は1件。
- ・里親委託率 19.1%

【平成28年度実績】

- ・里親相談員との定期的な情報交換を実施。
- ・里親を対象とした研修会を実施。（年1回）
- ・里母会を実施し里子理解のための研修を実施。（年3回）
- ・専門里親への委託は1件。
- ・里親委託率 22.4%

【今後の進め方】

◎引き続き専門里親、ファミリーホームの増に努めます。

◎里親へのきめ細かな研修は、先進的取組みを行っている児童相談所や民間事業者のノウハウも参考に取組みます。

(ウ) 施設との連携

- 現在、里親支援の一部を市内児童養護施設（１か所）に委託していますが、将来的な里親数の増加に併せて、里親支援専門の職員の配置などに対する支援を検討していきます。

【平成27年度実績】

- ・平成27年度から春光学園に里親支援専門相談員を１名配置。

【平成28年度実績】

- ・春光学園に里親支援専門相談員を１名配置。

【今後の進め方】

- ◎新たに乳児院に里親支援専門相談員の配置を予定しています。

2. 施設の家庭的養護の推進

(１) プランでの考え方

- 施設をより家庭的な養育環境に変えていくための支援を行います。

(２) プランでの主な取り組み内容

(ア) 人材育成の支援

- 家庭的養育環境を推進できる施設職員の専門的能力を向上させるため、市が研修を主催するなどの援助を行います。
- 他施設での家庭的養育環境実現の好事例を紹介するなどの情報共有を行います。

【平成27年度実績】

- ・春光学園としらかば子どもの家（ベビーホーム）への職員研修を実施。
(各施設年４回)
- ・三浦半島地域の児童養護施設と児童相談所の連絡会を開催し情報交換を実施。
(年１回)

【平成28年度実績】

- ・春光学園としらかば子どもの家（ベビーホーム）への職員研修を実施。
(各施設年４回)
- ・三浦半島地域の児童養護施設と児童相談所の連絡会を開催し情報交換を実施。
(年１回)

【今後の進め方】

- ◎引き続き施設のニーズに沿った研修等を継続して取り組みます。

(イ) 施設の改築の支援

- 必要に応じて、施設の家庭的養護推進のための改築を支援します。

【平成27年度実績】

- ・新たな取組みはなし。

【平成28年度実績】

- ・新たな取組みはなし。

【今後の進め方】

- ◎15年間にわたる社会的養護推進計画の5年ごとの見直し内容、進捗状況を見据えつつ今後検討します。

(ウ) 入所児童の家庭的体験の充実

- 入所児童などが養育家庭に短期間滞在し、家庭的な体験ができる「週末等家庭短期滞在事業」の担い手となるボランティアの増加を図ります。

【平成27年度実績】

- ・週末等家庭短期滞在事業（通称 ボランティアファミリー）に2組の登録。
- ・ボランティアファミリー4組が、8名の子どもと定期交流。

【平成28年度】

- ・週末等家庭短期滞在事業に1組の登録。
- ・ボランティアファミリー7組が、12名の子どもと定期交流。

【今後の進め方】

- ◎引き続きボランティアファミリーへの支援の充実と、活用・登録の推進を実施します。

3. 施設の専門的ケアの充実

(1) プランでの考え方

- 児童養護施設等では、虐待を受けた子どもや発達障害がある子どもたちの割合が急増しています。
- 子どもたちが安心できる場所で、安定した人格形成や精神的回復等を図ることができる環境を整備します。

(2) プランでの主な取り組み内容

(ア) 研修の充実

- 市が主体となり、職員の専門性の向上を図るために研修を充実させていきます。また施設においても先進的取組みを学ぶ内部研修や専門的な外部研修へ参加できるよう支援していきます。

【平成27年度実績】

- ・施設職員向けへの専門的ケアの実践的研修を市が企画。(年3回)
- ・神奈川県児童福祉施設職員研究会の活動支援を実施。

【平成28年度実績】

- ・施設職員向けへの専門的ケアの実践的研修を市が企画。(年5回)
- ・神奈川県児童福祉施設職員研究会の活動支援を実施。

【今後の進め方】

- ◎今後も同様の取組みを継続します。また、参考となる研修、講師の情報を施設へ提供します。

(イ) 児童精神科医師の巡回相談

- 子どもたちへのかかわり方については、児童精神科医の助言が有効です。児童相談所に配置している児童精神科医の一層の積極的活用を行っていきます。
また、施設などへの巡回相談を定期的に行い、子どもの受診や施設職員への助言を行っていきます。

【平成27年度実績】

- ・新たな取組みはなし。

【平成28年度実績】

- ・新たな取組みはなし。

【今後の進め方】

- ◎今後、施設と協議し取り組みます。

(ウ) 理学療法士・作業療法士の巡回相談

- 障害のある子どもたちには、理学療法士等の専門家による早期の生活訓練指導等が、将来的な生活の質を向上させるために有効です。施設などへの巡回相談、施設職員への助言・指導を行っていきます。

【平成27年度実績】

- ・新たな取り組みはなし。

【平成28年度実績】

- ・新たな取り組みはなし。

【今後の進め方】

◎今後、施設と協議し取り組みます。

(エ) 心理療法担当職員の配置

- 虐待を受けた経験や発達障害を有するなど特別なケアが必要な子どもの精神的回復のため、心理療法担当職員の能力の向上と、職員数が適切に確保されるよう努めます。

【平成27年度実績】

- ・入所児童の適切な支援のため、施設の心理療法担当者と児童相談所心理司の情報交換を実施。(年2回)

【平成28年度】

- ・入所児童の適切な支援のため、施設の心理療法担当者と児童相談所心理司の情報交換を実施。(年2回)

【今後の進め方】

◎今後も同様の取り組みを継続します。職員の配置については、全国児童相談所所長会において国への要望として取り上げていきます。

4. 施設の人材確保・人材育成

(1) プランでの考え方

- 虐待を受けた経験や発達障害がある子どもたちに適切に対応することが、心の傷を負った子どもたちの育ち直し、成長につながります。虐待により受けた心的ダメージを正確に把握し、対処できる職員等の存在が不可欠であるため、施設の人材確保や人材育成に取り組みます。

(2) プランでの主な取り組み内容

(ア) 長期にわたって勤務できる職場環境の整備

- 複雑な問題を抱える子どもたちに対応するためには、経験豊富で力量のある職員が必要です。そのためには、施設職員が長期にわたって勤務できることが必要です。国の配置基準を上回る市独自の職員配置基準を今後も維持し、職員の健康面への配慮や子育て中の職員が働きやすい職場づくりに取り組みます。

【平成27年度実績】

- ・国の配置基準を上回る市独自の職員配置基準を維持。

【平成28年度実績】

- ・国の配置基準を上回る市独自の職員配置基準を維持。

【今後の進め方】

- ◎引き続き市独自の職員配置基準を維持します。

(イ) 神奈川県立保健福祉大学等との連携

- 児童養護施設等職員の定期的な確保を図るため、神奈川県立保健福祉大学などとの連携を図ります。児童養護施設などに関心のある学生に対し、児童養護施設などの適切な理解を深め、就労へとつなげるため、施設などと大学、市の三者の定期的な交流や、施設などでの行事に学生がボランティアとして活動できる機会を増やしていきます。

【平成27年度実績】

- ・新たな取組みはなし。

【平成28年度実績】

- ・新たな取組みはなし。

【今後の進め方】

- ◎今後県立保健福祉大学職員と児童養護施設職員、児童相談所職員の交流会を企画します。

(ウ) 施設職員の人材育成

- 施設を越えた職員同士の勉強会など自主的な活動を支援していきます。

【平成27年度実績】

- ・職員同士の勉強会である神奈川県児童福祉施設職員研究会の活動支援を実施。

【平成28年度実績】

- ・職員同士の勉強会である神奈川県児童福祉施設職員研究会の活動支援を実施。

【今後の進め方】

- ◎今後も同様の取組みを継続します。

5. 子どもの自立支援の充実

(1) プランでの考え方

- 社会的養護を必要とする子どもたちは、一定の年齢になると、親等はもとよりそれまで受けていた支援等もなくなり、社会に出て行かなければなりません。

そうした子どもたちが将来的に自立した生活を送ることができるよう、それぞれの段階に合わせた支援体制を整備します。

(2) プランでの主な取り組み内容

(ア) 学習支援事業

- 学習の習慣づけを支援し、学校不適応・施設不適応を予防することで自立した社会人となることを目指し、児童養護施設の子どもの対象に、学習指導講師を派遣します。

【平成27年度実績】

- ・平成25年度から春光学園、しらかば子どもの家で小学生を対象に実施。
- ・平成27年度からは中学生まで対象を拡大。（週1回1～2時間程度）
- ・講師登録数15名

【平成28年度実績】

- ・引き続き春光学園、しらかば子どもの家で小学生を対象に実施。
- ・引き続き中学生も実施。（週1回1～2時間程度）
- ・講師登録数18名

【今後の進め方】

◎今後も取り組みを継続します。

(イ) 自立支援事業

- 社会的養護を必要とする子どもたちの背景を理解したうえで就労や住居の確保に協力する事業者、児童相談所、児童養護施設等との協力体制を構築し、子どもたちの自立を支援します。

【平成27年度実績】

- ・平成26年度に「地域の架け橋横須賀ステーション」を立ち上げ自立支援を実施。
- ・就労者数 2名

【平成28年度実績】

- ・引き続き「地域の架け橋横須賀ステーション」で自立支援を実施。
- ・就労者数 0名

【今後の進め方】

◎今後も取り組みを継続します。

6. 子どもの権利養護の推進

(1) プランでの考え方

- 1989年に国連で採択され、日本が1994年に批准した「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」は、子どもの基本的人権を国際的に認めるものです。
- 子どもは、生まれたときからすでに立派な人間として尊重され、価値ある存在として認められなければなりません。子どもの権利擁護の推進のための取り組みを進めます。

(2) プランでの主な取り組み内容

(ア) 子どもの意見・考えを反映させた施設運営

- これまでの「こども権利ノート」や、施設に置かれている意見箱の積極的活用を子どもたちに周知させると同時に、子どもが主体となった「子ども集会」の開催を施設に働きかけ、子どもの意見をくみ上げる仕組みを強化します。

【平成27年度実績】

- ・施設入所、里親委託時に「こども権利ノート」を配布し子どもの権利を説明。
- ・入所後は、年度初めにノートの紛失がないかの確認と説明を実施。

【平成28年度実績】

- ・施設入所、里親委託時に「こども権利ノート」を配布し子どもの権利を説明。
- ・入所後は、年度初めにノートの紛失がないかの確認と説明を実施。

【今後の進め方】

◎今後も取り組みを継続し、子ども集会の開催がない施設には開催を促します。

(イ) 「子どもの権利擁護」についての定期的研修

- 施設職員や里親に対し、「子どもの権利」の理解徹底のための研修を市が主体となって開催します。

【平成27年度実績】

- ・施設職員への研修を年1回開催。
- ・里親認定研修、更新研修、里親委託時に、権利ノートについての説明を実施。

【平成28年度実績】

- ・施設職員への研修を年1回開催。
- ・里親認定研修、更新研修、里親委託時に、権利ノートについての説明を実施。

【今後の進め方】

◎引き続き施設職員・里親への研修を継続します。

(ウ) 施設等での虐待防止の強化

- 平成20年の児童福祉法改正により定められた被措置児童等虐待の通報制度や、「被措置児童等虐待対応ガイドライン」に基づき、施設職員や里親による虐待の防止を図ります。

【平成27年度実績】

- ・施設職員への研修を開催。（年1回）

【平成28年度実績】

- ・施設職員への研修を開催。（年1回）
- ・里親への研修を開催。（年1回）

【今後の進め方】

- ◎引き続き施設職員・里親への研修を開催します。

(エ) 養育方針の継続

- 長い期間、施設などで暮らす子どもたちが、施設職員や里親が変わってもつながりのある育てと健やかな育ちが行われるよう、適切な養育の記録と引継ぎが行われるようにします。

【平成27年度実績】

- ・新たな取組みはなし。

【平成28年度実績】

- ・施設への定期研修の中に、措置児童のライフストーリーの意義についての研修を組み込んで実施。

【今後の進め方】

- ◎今後も取組みを継続します。

7. 児童相談所の体制強化

(1) プランでの考え方

- 子どもの支援を図るうえで、施設の家庭的養護の充実や職員等の専門的な知識と技術向上も重要ですが、児童相談所の体制強化も必要不可欠です。そのため、児童相談所職員の育成等、体制強化を図ります。

(2) プランでの主な取り組み内容

(ア) 児童相談所職員の養成

- 機能強化にかかる根幹的な課題は職員の育成にあります。年齢層に偏りが無い人材確保と経験値の蓄積を目指します。経験年数ごとの効果的な研修プログラムも整備します。
- 虐待相談件数の増加が止まらない状況を鑑み、児童福祉司だけでなく、子どもの心のケアを担う児童心理司の適切な配置を検討し、バランスのとれた職員体制を構築します。

【平成27年度実績】

- ・平成27年度から、2～3年目職員を対象に、「子どもの視点」に立ったケースワークを主題とした実践研修を実施。（年10回）

【平成28年度実績】

- ・引き続き2～3年目職員を対象に、「子どもの視点」に立ったケースワークを主題とした実践研修を実施。（年10回）

【今後の進め方】

◎4～5年目職員研修の企画と、適切な心理司の配置を維持します。

(イ) 家族再統合の発展的な試み

- 平成22年度に虐待などを受けた子どもと家族との関係修復を担う家族支援チームを創設しました。子どもを施設などで育て直すことは重要ですが、親子の交流から始め家族と子どもの持てる力を引き出し、家族の再統合・再構築に取り組んでいきます。
- ペアレントトレーニングや家族合同ミーティングなどを継続して行い、親子間の関係性のアセスメントなどの研究・実践に取り組んでいきます。

【平成27年度実績】

- ・約15件程度の児童に継続して関与。
その内、約10件程度の児童については、月1回以上の交流に同席し、プログラムを実践。

【平成28年度実績】

- ・約20件程度の児童に継続して関与。
その内、約10件程度の児童については、月1回以上の交流に同席し、プログラムを実践。

【今後の進め方】

◎引き続き家族支援チームを中心とした家族の再統合・再構築の取り組みを継続して実施します。

(ウ) 一時保護所の機能強化

- 一時保護所は、虐待や非行などさまざまな問題を抱えた子どもたちが生活しており、安全を守るために、外出や登校等に制限が加わることもあります。一人ひとりの人権に配慮して支援ができるよう、個別支援計画を立て、支援に取り組みます。
- 一時保護中の子どもの学習権を保障するため、学習講師を適切に配置し、全体学習だけでなく個別学習の機会を増やす体制を検討します。

【平成27年度実績】

- ・一時保護児童に対しては、入所後 1 週間で個別支援計画を立てている。
- ・学習支援は、小学生と中学生以上に分け、それぞれに学習講師を配置。
- ・受験を控えている児童には、個別の学習プログラムを提供。

【平成28年度実績】

- ・一時保護児童に対しては、入所後 1 週間で個別支援計画を立てている。
- ・学習支援は、小学生と中学生以上に分け、それぞれに学習講師を配置。
- ・受験を控えている児童には、個別の学習プログラムを提供。

【今後の進め方】

- ◎引き続き取り組みを継続します。

8. 家族支援及び地域支援の充実

(1) プランでの考え方

- 社会的養護の課題を考えるにあたっては、予防的視点をもった対応を図る必要があります。市民一人ひとりが子どもの生活に関心を持ち、社会的養護が必要となる前に家庭での生活が維持できるよう支援する体制づくりを目指します。

(2) プランでの主な取り組み内容

(ア) 第一義的児童家庭相談窓口の機能強化

- 児童相談所につながる前の第一義的な相談窓口ソーシャルワークのできる専任職員の配置に取り組みます。
- 職員の質の確保のための研修体制を整備します。

【平成27年度実績】

- ・新たな取り組みはなし。

【平成28年度実績】

- ・新たな取り組みはなし。

【今後の進め方】

◎市町村における支援拠点の整備や、要保護児童対策地域協議会の機能強化などを内容とした児童福祉法の改正が行われたことを踏まえ、専門職の配置、専門職の研修などへの対応を意識した検討を進めます。

(イ) 関係機関との連携

- 複数の要因が多岐に関連し合う児童虐待などの問題は、児童相談所だけで解決できるものではありません。母子保健、生活保護、精神保健福祉、障害福祉、DV被害など多くの関係部署との連携が必要です。そして、効果的な連携を図るには、子どもの視点に立った問題解決のためのアプローチを共有することが必要です。そのために、児童虐待防止を視野に入れた関係部署との連絡会の開催を図ります。
- 警察や病院、家庭裁判所などの外部機関との連携強化を図るための連絡会を開催していきます。

【平成27年度実績】

- ・児童福祉法に基づく要保護自動対策地域協議会として設置した「横須賀市こども家庭地域対策ネットワーク会議」を開催。
全体会議1回、実務担当者連絡会議6回、実務担当者連絡会議分科会30回、サポートチーム会議156回。

【平成28年度実績】

- ・児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会として設置した「横須賀市こども家庭地域対策ネットワーク会議」を開催。
全体会議1回、実務担当者連絡会議5回、実務担当者連絡会議分科会30回、サポートチーム会議183回。

【今後の進め方】

◎今後も計画に沿って施策を実施します。

(ウ) 妊娠中から子育て相談体制の整備

- 妊娠中からの相談体制をさらに充実させます。
- 新生児訪問や乳児家庭全戸訪問（通称：こんにちは赤ちゃん訪問）事業などで、家庭に訪問して子育ての相談に対応します。
- 乳幼児健診や子育て教室での相談をさらに充実させます。

【平成27年度実績】

- ・母子保健相談事業実績 延べ492件
- ・こんにちは赤ちゃん訪問（生後4カ月までの乳児のいる家庭への全戸訪問）
延べ5,824件
- ・乳幼児健診受診率 乳児98.9% 1歳6か月97.3% 3歳6か月95.1%

【平成28年度実績】

- ・母子保健相談事業実績 延べ738件
- ・こんにちは赤ちゃん訪問（生後4カ月までの乳児のいる家庭への全戸訪問）
延べ5,716件
- ・乳幼児健診受診率 乳児98.1% 1歳6か月98.3% 3歳6か月96.3%

【今後の進め方】

◎さらに充実できるよう検討を進めます。

（エ）子育ての孤立を防ぐ体制の整備

- 地域子育て支援拠点事業（通称：愛らんど）の機能強化を進め、親子が集える場、相談できる場を提供します。

【平成27年度実績】

- ・子育てアドバイザーによる、育児についての悩みや不安の相談を実施。
愛らんどよこすか 6,257組、愛らんど追浜 6,701組
- ・田浦、ウエルシティ、久里浜、西の各愛らんどでは、公立保育園の保育士が絵本の読み聞かせやペープサートなどの実演、ふれあい遊びなど地域の親子とのふれあいイベントを実施。

【平成28年度実績】

- ・子育てアドバイザーによる、育児についての悩みや不安の相談を実施。
愛らんどよこすか 6,855組、愛らんど追浜 5,808組
- ・田浦、ウエルシティ、久里浜、西の各愛らんどでは、公立保育園の保育士が絵本の読み聞かせやペープサートなどの実演、ふれあい遊びなど地域の親子とのふれあいイベントを実施。

【今後の進め方】

◎今後も計画に沿って施策を実施します。

（オ）子育てのスキルアップを図る機会の提供

- 子どもと良い関係を築く子育てスキルの啓発に努めます。

【平成27年度実績】

- ・ プレママ・プレパパ教室 延べ62回（休日・夜間含む）

【平成28年度実績】

- ・ プレママ・プレパパ教室 延べ62回（休日・夜間含む）

【今後の進め方】

- ◎今後も計画に沿って施策を実施します。

（カ）地域の子育て支援体制の充実

- 社会福祉協議会、町内会、子育てサークルなどと協働して地域の子育ての支援に取り組んでいきます。

【平成27年度実績】

- ・ 大津地域運営協議会において地域住民による子育て支援策を検討し、“子育てに優しいまち大津”の実現を目指した。（事例：大津コミセンにおける子育て関連イベントや施設を案内する「子育て支援マップ」を作成した。）

【平成28年度実績】

- ・ 大津地域運営協議会において地域住民による子育て支援策を検討し、“子育てに優しいまち大津”の実現を目指した。（事例：正月遊び等、親子向けイベントを実施した。地域の公園の情報を収集し、公園マップを作成した。）

【今後の進め方】

- ◎他の地区の地域運営協議会においても検討を進めます。

（キ）啓発活動の推進

- 教育・保育施設との連携を図り、大人や子どもを対象に「子どもの人権」について、啓発活動に取り組んでいきます。
- 児童虐待防止月間への取り組みを市民の協力を得ながら行っていきます。
- 社会的養護を必要とする子どもたちについて、市民一人ひとりが理解を深めるよう啓発活動に努め、また、地域との交流をさらに進めていきます。

【平成27年度実績】

- ・ 11月の児童虐待防止月間において、広報よこすか、広報車でのアナウンス活動、県主催のオレンジリボンたすきリレーの参加で啓発を実施。また主任児童委員や民生委員児童委員対象の研修を年2回実施。

【平成28年度実績】

- ・ 11月の児童虐待防止月間において、広報よこすか、広報車でのアナウンス活動、オレンジリボンたすきリレーの参加で啓発を実施。また主任児童委員や民生委員児童委員対象の研修を年2回実施。

【今後の進め方】

◎今後も取組みを継続します。